

-只見町地域計画審議会長(左) ▲目黒町長(右)に答申する菅家俊-

題は大きく、本町にとって何ら 老朽化など、現庁舎の抱える課

されました。その内容は、計画全般について「適当である」と認められたも 月8日、 ので、今後は同計画に基づき、事業を進めていきます。 .8日、菅家俊一只見町地域計画審議会長より答申があり、目黒町長に手渡平成22年11月10日付けで諮問をしていた「只見町地域計画」について、12 菅家俊一只見町地域計画審議会長より答申があり、

申がありました。 意見を付し「適当である」と答 から、各施設の基本方針は次の 設です。只見町地域計画審議会 見総合開発センター施設の三施 と、旧只見中学校校舎および只 施設は、只見町役場本庁舎施設 利活用の方針が定められた公共 只見町地域計画」のなかで

②町民に理解を求め町民の声が ①次世代の町民に過度な負担を 求めることがないこと。

知らせします。 利活用が必要なのでしょうか。 各施設の基本方針も含めて、お では、なぜ今三施設の新たな 反映されること。

害が生じる可能性がある建物と 不足が判明し、万一の場合に被 35年の完成以来、満51年が経過 誕生した昭和3年の翌年、 して指摘されております。 い建物部分については耐震強度 た耐震診断の結果、本庁舎の古 しており、平成20年度に実施し 只見町の本庁舎は、只見町 昭和 が

また、建物本体および設備の

けては通れない行政課題となっ かの方法による庁舎整備は、

交換と懇談を行いました。 は、 について検討を開始しました。 況や課題を踏まえ、平成21年度 として、町内外の方々との意見 定を本格的に開始する前段作業 備検討委員会を設置し、計画策 施設を含めた施設整備のあり方 から本庁舎と関連性のある周辺 このようななか、現庁舎の状 平成21年度の取り組みとして 只見町地域計画

した。 町地域計画審議会条例案を提案 22年3月定例議会において只見 び審議をいただくために、平成 地域計画審議会による調査およ し、町議会の議決をいただきま また、平成22年度から只見町

に諮問したところです。 を決定、只見町地域計画審議会 協議を重ね只見町地域計画(案) 部長とする策定本部会を設置し その後、庁内に目黒町長を本

的

と資源の開発利用、 内の土地利用の合理化・適正化 「只見町地域計画」 適正な産業 は、 地域

避 設の再配置を主眼とした総合的 配置を図るため、主要な公共施 な計画として位置付けているも

のです。

また只見町地域計画審議会条

ています。 (仮称) 準

> について調査および審議するも 配置および利活用に関する事項 例の所掌事務は、公共施設の再

のとしています。

なっていきます。 針に基づいて、三施設の再配置 および利活用にかかる事業を行 「只見町地域計画」の基本方

をお願いいたします。 ジのとおりです。皆様のご協力 各施設の基本方針は、 次ペー

ポイント

○「諮問」てなに?

めること」です。 ある問題について意見を尋ね求 「一定の機関や有識者に対し、

○ 「答申」てなに?

申すること」です。 項について行政官庁に意見を具 に諮問機関が、諮問を受けた事 「意見を申し述べること。特

** 2 見町地域計画における基本方針** 各施設の基本方針について、お知らせします

只見町役場本庁舎施設

【基本方針】

- ①現役場庁舎は、耐震強度が不足していることから現状での 使用継続を断念する。
- ②現役場庁舎の耐震改修は、費用対効果が低いことから行わない。
- ③只見総合開発センター施設は、現役場庁舎と比較して延床 面積が不足していることから、庁舎利用は行わない。
- ④旧只見中学校校舎は、現庁舎の増築部分や公用車車庫との 一体的利用が図られないため、庁舎利用は行わない。
- ⑤既存施設利用と新築庁舎整備について、将来負担も含めた試算を行った結果、費用対効果の高い新築による庁舎整備が望ましい。
- ⑥役場庁舎の位置は、現庁舎付近を基本とした大字只見地内が望ましく、現庁舎増築部分との一体的利活 用が図られる同一敷地内が有効である。
- ⑦上記①~⑥の理由により、現庁舎の同一敷地内に役場本庁舎を新築するものとする。



只見町地域計画 審議会委員名簿

(敬称略)

(がんれいやロ /		
役 職 名	氏 名	備考
只見町商工会長		
只見地区センター 運営委員長		
元 学 校 長	赤塚 洋	
只 見 町 区 長連絡協議会長		
会農只㈱只のおおります。	酒井 邦廣	
(株) 東 邦 銀 行 只 見 支 店 長	山口 哲	
只 見 町 観 光 まちづくり協会 事 務 局 長		
只見婦人会長	五十嵐理子	
朝日婦人会長		
明和婦人会長	矢沢 千代	
只見町老人クラブ 只 見 地 区 連 絡 協 議 会 長		
只 見 町 民生児童委員協議会長		
只 見 町 建設業協会長		
只見町森林組合長	矢沢 純也	
只 見 町 商工会青年部長	目黒 道人	
明和青年団長	佐藤 雅幸	
朝日地区センター 運 営 委 員 長	1,277 =\bar{\pi}+	
一 般 公 募	目黒 芳雄	

旧只見中学校校舎

【基本方針】

- ①旧只見中学校校舎未利用部分 の有効活用を図るため、新た な機能付加を行うものとする。
- ②国指定重要有形民俗文化財の 適切な保存と展示による有効 活用を図るものとする。
- ③上記、①、②を踏まえて、旧 只見中学校校舎内に民具等の収納展示機能を追加し、只見町の貴 重な財産を地域活性化に結び付けるとともに、近傍に位置する「た だみ・ブナと川のミュージアム」との相乗効果を生み出し、集客 の増加を図るものとする。



只見総合開発センター施設

【基本方針】

- ①只見総合開発センター施設に ついては、大規模改修を伴う 老朽施設であることから解体 撤去するものとする。
- ②同一敷地内に住民利用を主とし た施設を新築するものとする。
- ③新築施設は、可能な限り木材 利用の促進を図る施設とする。

